

美作北小学校保護者のみなさま

美作市立美作北小学校
校長 竹内 龍一郎

教職員における基本的な校内ルールのお知らせ

本校では、子どもたち・保護者・地域のみなさまから信頼される学校を目指して、不祥事防止や情報管理について校内ルールを設定し、教職員のサービスの厳正に努めております。

ここに本校の校内ルールをお示しします。

保護者のみなさまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 個人情報の管理について

- (1) 児童の個人情報に関わる書類や電子媒体の校外への持ち出しは、原則禁止とする。
- (2) やむを得ず校外へ持ち出す場合は、持ち出し許可書に記入して管理職の許可を得る。
また、使用後は速やかに返却し管理職に確認を求める。
- (3) 個人情報に関する文書や電子媒体等を机上に放置しない。

2 連絡時の携帯電話、メール、ライン等の取り扱い・連絡方法について

- (1) 児童の携帯電話番号やメールアドレスを取得、交換しない。また、児童の携帯電話に電話やメール、ライン等をしない。
- (2) 児童・保護者に連絡をする必要がある場合は、保護者から提出されている連絡方法・連絡先に連絡する。

3 児童への個別対応について

- (1) 基本は2人以上の複数体制で行う。対応の前後に、児童名、目的、内容について管理職や他の教職員に必ず報告を行う。
- (2) 内容については全教職員で共通理解する。

4 児童の送迎について

- (1) 原則、教職員の自家用車での送迎はしない。
- (2) 緊急時に、やむを得ず児童を自家用車に乗せる場合は、管理職の許可を得て行う。

5 準公金及び学校徴収金の取り扱いについて

- (1) 会計は単年度処理をし、会計監査を受けた後、保護者に会計報告をする。
- (2) 徴収金は適正に通帳管理をする。
- (3) 学校徴収金未納者に対して学校からの立て替えはしない。

6 その他

- (1) 宿泊を伴う学校行事等で飲酒を行わない。

*校内ルールにつきましては適宜見直し、改善してまいります。〈窓口：教頭〉

連絡先 美作市立美作北小学校
電話 0868-72-0316